

# 2025年4月生募集要項

出入国在留管理局認定適正校

四日市日本語学校



## 出願書類受付期間

受付開始日 2024年09月01日

募集締切日 2024年11月15日

※日本に滞在中で一定の在留資格のある方は、2025年3月末日まで受け付けます。

※定員に達した場合は早めに募集を締め切ることがありますので、予めご了承下さい。

## 選考方法

- ① 状況に応じて本人、及び経費支弁者と面接し試験を行います。
- ② 保証人、または経費支弁者が日本に在住の場合は本校で面接後に入学願書をお渡しします。
- ③ 願書受付後、本校審査により選考し、合格者を名古屋入国管理局へ入国審査の申請を行います。
- ④ 入国管理局の審査に合格した方を本人及び保証人、又は経費支弁者に通知します。
- ⑤ 入国審査の結果は2025年2月末頃に判明します。

## 出願手続き

身元保証人、又は経費支弁者が代理人として必要書類を学校窓口で受け取り、書類について説明を受けてください。

代理人が出願書類に入学検定料を添えて、学校窓口へ提出してください。(原則に郵送は受け付けません)

代理人が合格通知を受けてから来校し『在留資格認定証明書』を受け取り、本人に送付してください。

出願者は有効な旅券と本校の『入学許可書』及び『在留資格認定証明書』を在外公館に持参し、ビザの発給を受けてください。

出願者は授業開始日以前に、入学手続きに来校してください。

## 保証人、経費支弁者の資格等について

\* 東海地区に在住し、国際交流に熱意と関心を持ち、日本語の習得に燃えて来日する外国人のよき支援者となれる方で、以前から本人と交流のある方。

\* 東海地区に在住していない方について、学校の判断で認めることもある。

\* 経費支弁者が外国人の場合は、長期日本に在住し、十分な日本語能力と経済力のある方。

\* 日本に在住しない場合、本国にいる両親や親戚も保証人として認めることもある。

※滞在中の経費については学費・教材費・住居費・交通費・食費・その他一切の生活費(健康保険費含む)のほか、渡航費用についても計上してください。

## 応募書類作成の留意事項

### ① 留学理由書について

日本語習得を主目的で出願されるわけですから、この理由書には日本語が本人にとってなぜ必要なのか、工作上あるいは、将来の具体的な目標について述べ、現在その目標に対して、どれだけ努力しているか等の日本語を勉強したい熱意がわかるように詳細に書いて下さい。また、最終学校から卒業して5年以上経過した場合、留学理由書に必ず留学動機と必要性を分かりやすく納得できるように書かなければなりません。

### ② 引き受け経緯説明書について

単なる国際交流に熱意と関心がある、訪中を繰り返しているうちに知り合った等だけでは通用いたしません。(特に中国人の場合)

本人と経費支弁者とが、どこでどんな理由で引き受けようと決意されるに至ったのか、その経緯を詳細に書いて下さい。

たとえば

- ・合弁会社における上司と部下の関係、海外の日本企業との取引関係でどう出会ったか等。

この場合はその企業の内容・職務上の地位などを証明する資料も添付して下さい。

- ・親族関係であれば、その関係を証明する資料も添付して下さい。

在学中、多額の学費を支弁されるわけですからそれに見合う強固な結びつきを説得力ある文で記載して下さい。

### ③ 入学・卒業等日付の記入を正確に

『年月日』とある場合、日付まで原本との食い違いがないように正確に書いて下さい。

単なる記入ミスだけで資格審査が不合格になる場合があります。

### ④ 経費支弁（自己支弁）について

本人またはその家族が在日中の経費を支弁する場合は自己負担となりますが、自国の通貨だけではなく円で1年半また2年間の学費及び生活費を賄うわけですから、その預金証明が必要となります。

単に銀行の残高証明でよいというものでなく、その預金に見合う在職証明・所得証明（1年分）が必要となります。

現時点で日本と東南アジア諸国の中で著しい経済格差がある国については、大変慎重な審査が行われています。

また、自国の会社あるいは、合弁会社とその従業員を日本に派遣して日本語を習得させようとする場合、その会社の業務内容・決算書・銀行の残高証明書・納税証明書等が必要で、その派遣される者が会社にとっていかに必要であるか、その理由を明確に記入して申請しなければなりません。

## 出願書類

学生が用意するもの

番号	書類名	枚数	準備方法
1	入学願書	1	真実を本人直筆で記入（本校発行）
2	履歴書	1	真実を本人直筆で記入（本校発行）
3	留学理由書 ※必ず日本語訳文添付	1	本人直筆で記入・（本校発行） ●最終学歴から 5 年以上卒業経過している場合、日本語を学ぶ目的・日本語教育機関卒業後の進路等を具体的に記載したものが必要
4	最終出身学校の卒業証書原本 ※必ず日本語訳文添付	1	本人が準備（最低 12 年以上の学歴）
5	最終出身学校の成績証明書 ※必ず日本語訳文添付	1	本人が準備 高校（第 1 学年～第 3 学年の成績） 大学（第 1 学年～第 4 学年の成績）
6	日本語学習歴の証明書 （150 時間以上） ※公認日本語試験合格証明書提出する場合、学習歴証明書は不要。なお、申請時点ですでに 150 時間以上の習得は必要	1	日本語能力検定試験 N5 級以上の日本語力を有することを証明する資料 ● 日本語履修証明書（日本語版） ● 日本語能力試験の受験票／合格証書原本 ● J-TEST 合格証書原本及び成績表 ● NAT テスト合格証書原本及び成績表 ● ほかの公認試験 結果表
7	写真（3×4 cm）	6	本人が準備（裏面に名前を記入）
8	健康診断書	1	1 ヶ月以内の証明であること（病院で発行） （必須検査項目は心電図、血液検査（肝機能）、レントゲン検査）
9	パスポートのコピー	1	
10	ID カードのコピー	1	
11	戸籍関係資料	1	

## 追加書類

- 場合によって、出入国管理局からさらに書類の追加を要求されることもあるので、速やかに準備をお願いします。

経費支弁者が用意するもの

	番号	書類名	枚数	準備方法
	1	保証人誓約書	1	保証人本人が記入・押印（本校様式）
	2	経費支弁者引き受け経緯説明書	1	当校書式に経費支弁者が記入・押印（出来る限り詳細に記載）
	3	在職証明書	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業に勤務する者：任意様式</li> <li>● 会社経営者：会社の登記簿謄本</li> </ul>
	4	課税証明書あるいは収入証明書のいずれかのもの	1	過去1年の課税証明書あるいは所得証明書（収入額と課税額が両方記入されているもの）
	5	住民票	1	家族全員が記載されているもの
	6	親族関係証明書類	1	経費支弁者と入学申請者の関係を立証する資料
	7	その他書類		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 預金残高証明書</li> </ul> <p style="color: red;">※日本語訳文不要。 証明された資金の資産形成経緯が分かる資料（例えば、通帳の写しなど）</p>

※各証明書には必ず日本語訳文を添付してください。

# 四日市日本語学校

〒510-0087

三重県四日市市西新地 13-13

TEL 059-352-1751

FAX 059-352-1597

E-mail: [yjls@cty-net.ne.jp](mailto:yjls@cty-net.ne.jp)

HP : <http://yjls.jp/>